

## 環境省における P R T R データの活用について（案）

平成 1 4 年 1 2 月  
環境省環境保健部

## 1 . P R T R データ活用の必要性

- ・ 化学物質排出把握管理促進法は、特定の化学物質の環境への排出量等の把握に関する措置（P R T R）等を講ずることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としている（法第 1 条）。
- ・ 同法では、国は P R T R の結果等を勘案し、P R T R 対象物質の 環境の状況の把握に関する調査（いわゆる環境モニタリング）、人の健康や生態系への影響（いわゆる環境リスク）に関する調査を行うこととされている（法第 1 2 条）。
- ・ また、同法では、国は、国民の理解を深めるよう努めることとされている（法第 1 7 条）。
- ・ このほか、P R T R データは、環境保全上の基礎データとして、大気環境・水環境の保全、廃棄物・リサイクル対策など、環境問題の各分野の施策に適切に活用していく必要がある。

## 2 . 環境省の対応

以上を踏まえ、環境省においては、化学物質による環境の保全上の支障の未然防止の観点から、P R T R データを活用し、環境リスクの低減に向けて以下の対応を行うこととしたい。

（ 1 ）リスク評価

- ・ 環境保健部においては、P R T R データ及び有害性データを活用して P R T R 対象物質の優先度をランキングし、それを踏まえて、化学物質環境安全性総点検調査（黒本調査）及び多媒体の環境リスク評価を行う。
- ・ 環境リスク対策担当部局においては、P R T R データ等を活用して、個別規制法による取組のための物質リストを見直し、発生源周辺等での存在状況調査、媒体ごとの環境リスク評価を行う。

（ 2 ）リスク管理

- ・ 環境リスク評価の結果を踏まえつつ、現行の対策を見直し、必要に応じ規制的措置を講ずるとともに、事業者による自主的取組を支援する。

- ・( 1 )、( 2 ) の取組の推進にあたっては、優先度の高い個別物質ごとに「環境リスク低減プラン( 仮称 )」を策定し、省内関係部局の連携を確保する。

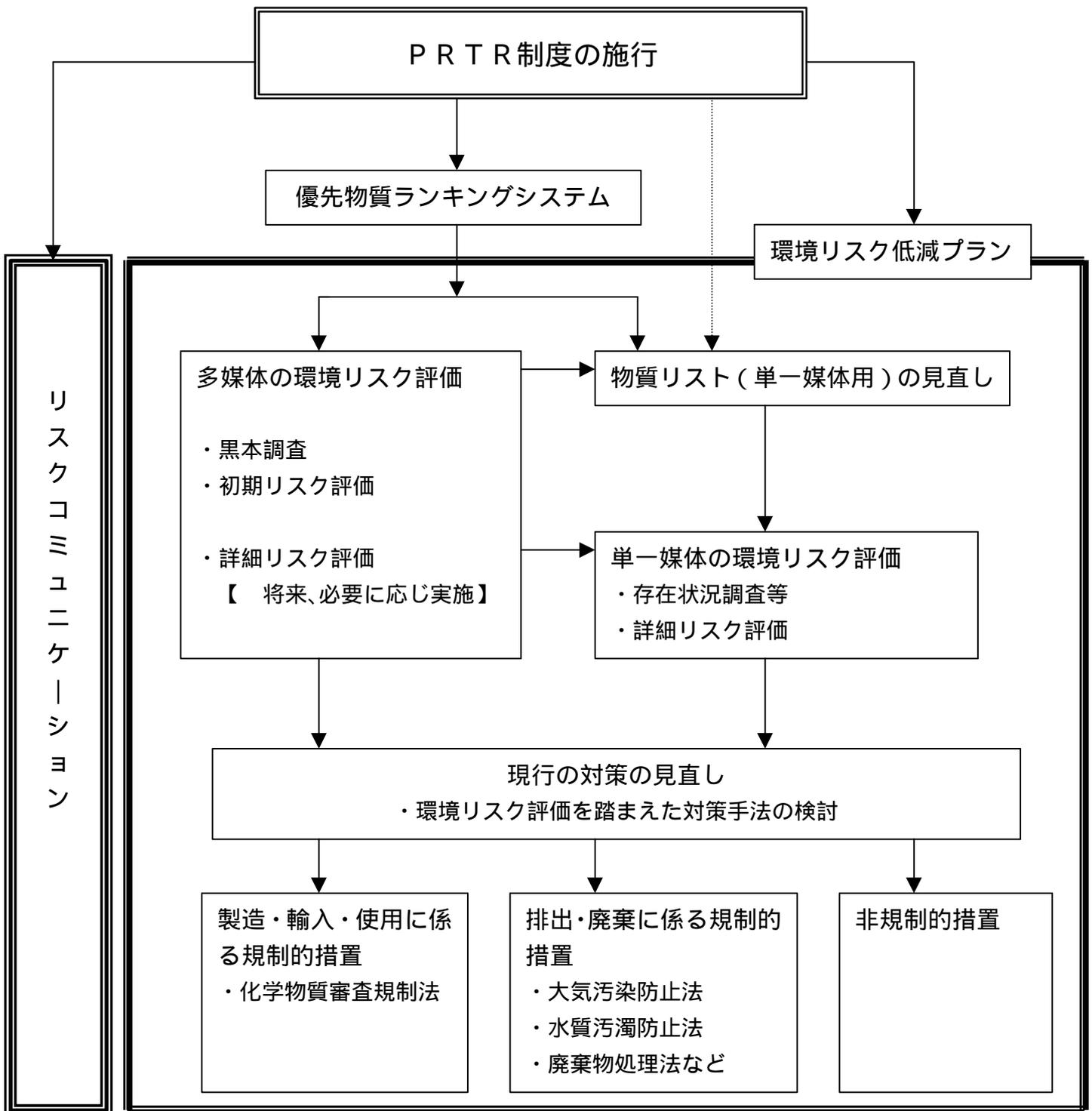
### ( 3 ) リスクコミュニケーション

- ・P R T R データの集計・公表、環境リスク評価、対策の実施の各段階において、リスクコミュニケーションを推進し、市民・産業・行政が情報を共有して可能な限り共通の認識に立って、リスク低減に向けて行動する。

### 3 . 留意事項

- ・P R T R データを活用した取組の推進にあたっては、関係省庁、地方公共団体、関係機関との連携の確保に留意する。
- ・地方公共団体、事業者、N G O 等のP R T R データの活用に係る取組を積極的に支援する。

# 環境省におけるP R T Rデータの活用体制



# P R T R データの活用に係る関連施策の体系

環境保健部 (環境安全課、環境リスク評価室)

環境管理局、水環境部、廃棄物・リサイクル対策部、  
環境保健部 (化学物質審査室)

## 1. 体系的な環境リスク評価の推進

### (1) P R T R データによる優先物質の絞り込み

P R T R データによる優先物質ランキング  
システムの開発【保】

活用

物質リストの見直し

有害大気汚染物質リスト【管】

要調査項目【水】

特別管理廃棄物処理基準策定調査対象項目【廃】

存在状況調査等の実施

\*発生源周辺等で排出量と濃度との関係を把握

【管・水・廃】

### (2) 環境リスク評価の充実

一般環境中の曝露状況の把握(黒本調査)【保】

\*調査物質選定にP R T R データを活用  
\*調査結果はP R T R データ活用リスク評価支援システム  
の検証及び環境リスク評価の実施に活用

P R T R データ活用環境リスク評価支援  
システムの改善【保】

物質毎のリスク評価の実施【保】

環境媒体毎のリスク評価

## 2. P R T R データを活用した環境リスク対策

化学物質環境リスク低減プランの策定  
【保・管・水・廃】

\*有害性、残留性等の情報、行政・業界団体  
等の行う対策・管理の情報を収集  
\*リスク低減の今後の方向性を検討

インプット

現行の対策【管・水・廃・保】

活用

現行の対策の見直し【管・水・廃・保】

## 3. P R T R データを活用したリスクコミュニケーションの推進

行政・産業・市民が情報を共有し、可能な限り共  
通の認識の上で、リスク低減に向け行動

普及啓発資料の作成等【保】

化学物質アドバイザー(仮称)制度の試行【保】

化学物質と環境円卓会議の開催【保】

#### 4. P R T R データの活用に係る関連施策の概要

##### (1) リスク評価

###### 平成14年度の実施状況

化学物質環境汚染実態調査（黒本調査）の見直しを行い、P R T R データ等を用いた効率的な環境実態調査を今後実施していくこととした。

P R T R 対象物質を中心に、健康影響及び生態影響の両面に及ぶ環境リスク初期評価を実施。また、P R T R データから環境濃度予測を行い地域レベルのリスク評価に活用するためのリスク評価支援システムを開発。

P R T R 対象物質を含む有害大気汚染物質について、大気環境モニタリング及び大気環境濃度の測定を実施するとともに、排出実態等についての調査、排出抑制技術等に関する情報収集を実施。

中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準専門委員会において水生生物の保全の観点からの水質環境基準について検討中であり、P R T R データについても活用し、検討優先物質のスクリーニングを実施。

###### 平成15年度及び以降の取組（予定）

P R T R による排出量データと文献等による有害性データから、今後の環境対策の必要性が高い化学物質を選定するランキングシステムを開発するとともに、その結果を踏まえ、優先度が高い物質について、「化学物質環境リスク低減プラン」を策定。

化学物質環境汚染実態調査における調査対象物質の検討において、P R T R による排出量データ等を活用。

引き続きP R T R 対象物質を中心として環境リスク初期評価等を進めるとともに、P R T R データを用いてリスク評価支援システムの検証を行う。

P R T R データを活用し有害大気汚染物質に係る取組を進めるとともに、届出結果に基づき、多量に排出されている地域の事業所の周辺における大気環境濃度を調査する「高排出量化学物質モニタリング調査」を実施。

P R T R データを活用して「水環境保全に向けた取組のための要調査項目リスト」の見直しを行うとともに、水環境中への負荷の実態について検討。

また、P R T R データを、人の健康の保護及び水生生物の保全の観点からの環境基準の設定の検討や、環境管理施策のあり方の検討に活用。

P R T R データを基に、廃棄物として排出されている化学物質のうち、対策の優先度が高いものの把握及び検討を実施。

##### (予算措置)

15年度政府案（14年度実績）

P R T R データによる優先物質ランキングシステムの開発

21百万円（新規）

多媒体の環境リスク評価

- ・化学物質環境安全性総点検調査研究費
- ・化学物質リスクアセスメント基礎調査
- ・化学物質の環境リスク評価推進費

248百万円（255百万円）

43百万円（46百万円）

403百万円（480百万円）

## 単一媒体の環境リスク評価

・有害大気汚染物質発生源等対策調査	24百万円	(25百万円)
・高排出量化学物質モニタリング調査事業	25百万円	(新規)
・有害大気汚染物質モニタリング推進事業	100百万円	(102百万円)
・水環境における有害物質リスク管理手法検討調査	85百万円	(47百万円)
・水生生物保全のための排出影響調査	35百万円	(新規)
・健康項目検討調査	11百万円	(12百万円)
・生活環境項目検討調査(水生生物保全のための水質目標の検討)	68百万円	(35百万円)
・特別管理廃棄物処理基準等設定費	31百万円	(40百万円)

## (2) リスク管理

### 平成14年度の取組状況

化学物質の排出経路、排出頻度、排出期間等の情報を取りまとめた化学物質環境排出シナリオの策定に着手。

化審法の指定化学物質のうちPRT R対象物質になっているものについて、PRT Rデータを用いて化審法の第二種特定化学物質への指定替えを検討すべき物質を選定する手法の開発に着手。

### 平成15年度及び以降の取組(予定)

PRT Rによる排出量データと文献等による有害性データから、今後の環境対策の必要性が高い化学物質を選定するランキングシステムを開発するとともに、その結果を踏まえ、優先度が高い物質について、「化学物質環境リスク低減プラン」を策定(再掲)。

「化学物質環境リスク削減プラン」により省内関係部局の連携を確保の上、環境リスク評価の結果を踏まえつつ、現行の対策を見直し。

化審法の指定化学物質のうちPRT R対象物質になっているものについて、平成14年度に開発した手法を活用し、PRT Rデータを用いて、化審法の第二種特定化学物質への指定替えを検討すべき物質の選定を実施。化学物質環境排出シナリオを策定し、行政による指導・助言や事業者によるリスク低減の取組に活用。

### (予算措置)

15年度政府案(14年度実績)

・PRT Rデータによる優先物質ランキングシステムの開発(再掲)	21百万円	(新規)
・生態系保全の観点を含めた化学物質の審査・規制制度の改善調査のうち 指定化学物質の点検手法検討調査	11百万円	(13百万円)
・化学物質環境排出シナリオ策定調査	17百万円	(6百万円)

( 3 ) リスクコミュニケーション

平成 1 4 年度の取組状況

情報の整備

- ・ P R T R データの第 1 回の集計結果を、インターネット等を活用して一般にわかりやすい形で公表（予定）。
- ・ 小中学生向けの「化学物質と環境に関する教材」の公表、配布。

対話の推進

- ・ リスクコミュニケーションに資する人材の育成について、アンケートや N G O ・ 産業界との意見交換等を実施。
- ・ 自治体担当者向けの「自治体のための化学物質と環境に関するリスクコミュニケーションマニュアル」を公表、配布。

場の提供

- ・ 市民、産業、行政による情報共有及び相互理解を促進するため、「化学物質と環境円卓会議」及び地域フォーラムを開催。  
円卓会議：5月16日、9月11日、12月27日（予定）  
地域フォーラム：3月19日（関東）、4月19日（関西）

平成 1 5 年度及び以降の取組（予定）

情報の整備

- ・ P R T R 制度を引き続き適切に運用するとともに、P R T R データの集計結果を一般にわかりやすい形で公表。
- ・ 「P R T R 市民ガイドブック」の公表、配布。
- ・ 「化学物質ファクトシート」の作成。

対話の推進

- ・ リスクコミュニケーションの推進に資する人材（化学物質アドバイザー（仮称））の研修、登録、派遣を試行。

場の提供

- ・ 引き続き「化学物質と環境円卓会議」を開催。

( 予算措置 )

・ 化学物質環境安全社会費のうち

情報の整備

1 5 年度政府案 ( 1 4 年度実績 )  
2 5 百万円 ( 新規 )

対話の推進

1 1 百万円 ( 1 1 百万円 )

場の提供

1 3 百万円 ( 5 百万円 )

# リスクコミュニケーション

